

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第67期) 至 平成27年3月31日

東都水産株式会社

東京都中央区築地5丁目2番1号

(E02541)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 仕入及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	17
(10) 従業員株式保有制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	57
2. 財務諸表等	58
(1) 財務諸表	58
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第67期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03（3541）5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03（3541）5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	135,207	130,782	123,802	125,416	126,423
経常利益 (百万円)	333	788	201	1,644	1,946
当期純損益 (△は損失) (百万円)	△193	261	147	1,267	1,600
包括利益 (百万円)	△502	69	716	1,735	2,103
純資産額 (百万円)	9,084	9,177	9,774	11,264	13,240
総資産額 (百万円)	24,212	28,081	24,881	25,790	27,585
1株当たり純資産額 (円)	228.22	230.57	245.57	283.09	332.79
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	△4.86	6.57	3.70	31.84	40.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.5	32.7	39.3	43.7	48.0
自己資本利益率 (%)	△2.06	2.86	1.55	12.05	13.07
株価収益率 (倍)	△28.81	24.20	37.57	6.91	5.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	342	△1,735	4,924	1,996	1,477
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△198	△931	△1,035	△937	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△46	2,638	△3,055	△582	△313
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,018	3,896	4,891	5,497	6,141
従業員数 (人)	444	405	393	391	375
[外、平均臨時雇用者数]	[184]	[181]	[156]	[143]	[137]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第67期の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	90,772	92,449	88,647	89,727	89,975
経常損益 (△は損失) (百万円)	415	372	△434	651	696
当期純損益 (△は損失) (百万円)	△363	△72	△241	637	681
資本金 (百万円)	2,376	2,376	2,376	2,376	2,376
発行済株式総数 (千株)	40,260	40,260	40,260	40,260	40,260
純資産額 (百万円)	5,486	5,386	5,197	5,767	6,487
総資産額 (百万円)	17,203	21,303	17,549	17,377	18,021
1株当たり純資産額 (円)	137.81	135.33	130.59	144.93	163.06
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	2.00	4.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	△9.13	△1.82	△6.06	16.02	17.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	25.3	29.6	33.2	36.0
自己資本利益率 (%)	△6.29	△1.33	△4.56	11.63	11.13
株価収益率 (倍)	△15.33	△87.36	△22.94	13.73	11.85
配当性向 (%)	-	-	-	25.0	29.2
従業員数 (人)	194	197	197	195	188
[外、平均臨時雇用者数]	[39]	[33]	[28]	[25]	[20]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第67期の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は昭和10年築地市場の開設とともに創立された東京魚市場(株)であり、同社は戦時中統制会社令による統制会社に、また戦後は同令の廃止にともない東京水産物(株)と名称変更、その後旧魚類統制会社としての閉鎖機関に指定を受けましたが、公共性ある業務の重要性から農林省の再編成示達により、昭和23年3月9日その業務と役職員を継承した主流会社として資本金7百万円をもって東都水産(株)を設立いたしました。

昭和23年4月	鮮魚介及び加工水産物の荷受機関として業務開始
昭和25年4月	水産物統制の撤廃にともない、水産物卸売人としての許可を受ける
昭和29年3月	東京冷凍工場竣工
昭和30年5月	東京海産物(株)を合併
昭和30年10月	東京証券取引所において株式公開(店頭売買)
昭和31年8月	釧路港町冷凍工場竣工
昭和31年9月	東京証券取引所において株式上場
昭和37年11月	東都水ビル竣工
昭和41年9月	東京大森魚市場(株)[東京大田魚市場(株)]に資本参加
昭和43年10月	(株)埼玉県水産物卸売市場設立
昭和44年12月	(株)埼玉県魚市場設立
昭和48年8月	千葉魚類(株)に資本参加
昭和49年5月	釧路海運冷凍工場竣工
平成元年11月	船橋冷蔵庫竣工
平成4年10月	川越水産市場(株)設立
平成6年10月	船橋第2冷蔵庫竣工
平成13年5月	関東コールド(株)設立
平成14年4月	(株)埼玉県水産物卸売市場と(株)埼玉県魚市場が合併し、商号を(株)埼玉県魚市場とする
平成15年9月	(株)川越魚市場設立
平成15年11月	(株)川越魚市場は川越水産市場(株)より営業を譲り受け、(株)川越魚市場を川越水産市場(株)に、川越水産市場(株)を(株)川越魚市場に商号を変更
平成17年9月	船橋冷蔵庫及び船橋第2冷蔵庫売却
平成18年3月	(株)川越魚市場清算終了
平成18年12月	関東コールド(株)清算終了
平成19年11月	東水フーズ(株)設立
平成19年11月	(株)ヨモ七の船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等譲受
平成23年9月	東京大田魚市場(株)清算終了

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は子会社11社及び関連会社1社で構成され、主たる事業は水産物卸売業であり、卸売市場において生鮮及び加工水産物の受託及び買付販売を行っており、それに関連又は附帯する事業として冷蔵倉庫業、水産物の製造加工、不動産の賃貸等の経営を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5経理の状況 1. (1) 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

水産物卸売事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場、千葉魚類(株)、川越水産市場(株)が携わっており、互いに商品の一部を売買しております。
冷蔵倉庫及びその関連事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場、釧路東水冷凍(株)、豊海東都水産冷蔵(株)、東水フーズ(株)が冷蔵倉庫事業に携わっており、当社グループの水産物卸売会社の商品の一部について保管役務の提供をしております。また釧路東水冷凍(株)、AERO TRADING CO., LTD.、東水フーズ(株)が水産物の製造加工に携わっており、その製品の一部は当社グループの水産物卸売会社へ販売しております。
不動産賃貸事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. が不動産の賃貸、水産物卸売市場の開設に携わっており、当社グループの会社にその一部を賃貸しております。

事業の系統図は、次の通りであります。

当 社		
水 産 物 卸 売 事 業	冷 蔵 倉 庫 及 び そ の 関 連 事 業	不 動 産 賃 貸 事 業



水 産 物 卸 売

子会社 ※ 埼玉県魚市場 ※ 千葉魚類(株) ※ 川越水産市場(株)

冷 蔵 倉 庫 ・ 水 産 物 製 造 加 工

子会社 ※ 埼玉県魚市場 ※ 釧路東水冷凍(株) ※ AERO TRADING CO., LTD. ※ 豊海東都水産冷蔵(株) ※ 東水フーズ(株) 辰巳産業(株) (有)埼玉 東都小揚(株) 関連会社 埼玉魚市場氷販(有)

不 動 産 賃 貸

子会社 ※ 埼玉県魚市場 ※ SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.

※ 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
連結子会社 ㈱埼玉県魚市場 ※2※4	さいたま市北区	376	水産物卸売事業 冷蔵倉庫及びその関連事業 不動産賃貸事業 〔水産物卸売市場開設〕	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任2名、転籍2名 当社へ資金援助をしております。
千葉魚類㈱	千葉市美浜区	75	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任2名、転籍1名 当社へ資金援助をしております。
川越水産市場㈱	埼玉県川越市	50	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任1名 当社より資金援助を受けております。
釧路東水冷凍㈱	北海道釧路市	30	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉庫業)	100.0	当社の釧路海運及び港町冷凍工場を 同社に賃貸するとともに当社と商品の 売買を行っております。 役員の兼任2名、転籍1名 当社より資金援助を受けております。
AERO TRADING CO.,LTD. ※2	カナダ国バンクーバー市	千C\$ 1,362	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工)	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任3名
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.※2	カナダ国バンクーバー市	千C\$ 2,400	不動産賃貸事業	100.0 (50.0)	同社はAERO TRADING CO.,LTD.に工場 設備を賃貸しております。 役員の兼任1名
豊海東都水産冷蔵㈱	東京都中央区	180	冷蔵倉庫及びその関連事業	100.0	当社商品の一部を保管しております。 役員の転籍1名 当社より資金援助を受けております。
東水フーズ㈱	千葉県船橋市	45	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉庫業)	100.0	当社の船橋工場を同社に賃貸すると ともに当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任3名、転籍3名 当社より資金援助を受けております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4. ㈱埼玉県魚市場については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	20,383百万円
	(2)経常利益	262百万円
	(3)当期純利益	222百万円
	(4)純資産額	2,286百万円
	(5)総資産額	4,288百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	272 (37)
冷蔵倉庫及びその関連事業	99 (97)
不動産賃貸事業	4 (3)
合計	375 (137)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
188 (20)	46.4	22.3	6,541,087

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	175 (18)
冷蔵倉庫及びその関連事業	13 (2)
不動産賃貸事業	— (—)
合計	188 (20)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東都水産労働組合と称し、平成27年3月31日現在組合員数は60名であります。
また、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による各種財政・金融政策の効果が下支えとなって雇用情勢や所得環境が改善されるなど、景気は緩やかな回復基調が持続した一方、円安による物価上昇や消費税率の引き上げにより個人消費には弱さが見られ、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品流通業界におきましては、安全安心な商品を消費者へ提供するため、引き続き官民一体として原材料・原産地表示の厳格化等対応策を講じてまいりました。一方、消費動向に目を向けますと高額商品や耐久消費財等、一部で好調が見られたものの、食品については消費税率の引き上げや消費者の継続的な節約志向により足踏み状態が続きました。

水産物卸売市場業界におきましては、魚価については強含みで推移したものの、消費者の節約志向は依然として強いままで、水産物に対する購買意欲は高まらず、また、水産資源の減少や気候変動が原因と考えられる魚の回遊水域の変化による漁獲量の減少、さらに市場外流通との競合とも相俟って取扱数量の減少が続くという厳しい事業環境で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、消費者ニーズと消費形態の変化を見極め、取扱商品のアピールや販売先への協力、グループ会社間の連携の強化、効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

また、近年消費者の食の安全安心への関心が一層高まるなかで、取引先の要望も多様化してきており、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保と、消費者を意識したより良い商品の提供を課題として取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ0.8%増加の126,423百万円となりました。営業利益は前連結会計年度と比べ15.3%増加の1,679百万円、経常利益は前連結会計年度と比べ18.3%増加の1,946百万円となりました。特別利益に東京電力㈱の福島原子力発電所における事故に伴う損害賠償金である「受取損害賠償金」97百万円を計上しました結果、当期純利益は前連結会計年度と比べ26.3%増加の1,600百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①水産物卸売事業

当社グループの主要部門である卸売事業の全体的概況として、鮮魚はサバが販売好調で売上を伸ばし、アジ・ウニ・エビ類は入荷量の減少はあったものの単価高により前年取扱金額をクリアしました。また、昨年豊漁のイワシは数量減により、サンマは数量増はあったものの単価安により、それぞれ減収となりました。主力商品の鮪類は国内近海物は不漁による入荷減で売上を減らし、それを養殖物や海外からの集荷によりカバーするよう注力しましたが、鮪類全体としては前年取扱金額を僅かながら下回る結果となりました。ハマチ等養殖魚は単価が強含みで推移しましたが取扱数量の減少により売上減となり、他の鮮魚類におきましては総じて数量減を単価高でカバーすることができ、前年取扱金額をクリアしました。

冷凍魚は、円安や海外諸国との価格競争等により相場は強含みで推移し、特に冷エビ・冷タコの価格は顕著にその影響を受けたために数量を減らし売上減となりました。冷鮪類・冷ギンダラ・冷サバは積極的・計画的な集荷・販売により前年取扱金額をクリアしました。

塩干加工品は、ウナギ・タラコなどは売上を伸ばし、塩鮭・イクラ・数の子は海外取引先との積極的な取り組みもありましたが、前年取扱金額をクリアできませんでした。練製品等加工食品は、引き続き販売促進部門との連携強化に努めてまいりましたが、仕入価格の上昇圧力は強く、売上減となりました。

以上の結果、卸売部門の当連結会計年度の取扱数量は前連結会計年度に比べ3.7%減少の118,662トン、売上高は0.5%増加の115,110百万円となりました。

②冷蔵倉庫及びその関連事業

冷蔵倉庫及びその関連事業部門におきましては、在外子会社のAERO TRADING社（カナダ・バンクーバー市）が好調を持続したこと等により、同部門の売上高は前連結会計年度に比べ4.2%増加の10,647百万円となりました。

③不動産賃貸事業

不動産賃貸部門におきましては、引き続き賃料が低下する傾向はあるものの、管理物件の稼働率向上に努め、売上高は前連結会計年度に比べ0.2%増加の665百万円となりました。

記載金額については、消費税等抜きで記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済による減少があったものの、税金等調整前当期純利益の増加及び売上債権の減少等により、前連結会計年度末と比べ643百万円増加し、6,141百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は1,477百万円（前連結会計年度 資金の増加1,996百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加並びに売上債権の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は549百万円（前連結会計年度 資金の減少937百万円）となりました。これは主に定期預金の預入による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は313百万円（前連結会計年度 資金の減少582百万円）となりました。これは主に借入金の返済によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		数量 (吨)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
水産物卸売事業	受託品	31,250	30,914	99.8
	買付品	86,417	77,709	102.4
水産物卸売事業計		117,667	108,623	101.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表卸売部門取扱品中受託品については売上高より卸売手数料を控除した金額を、また買付品については仕入金額をそれぞれ表示しました。

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		数量 (吨)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
水産物卸売事業	受託品	31,250	32,714	99.8
	買付品	87,411	82,396	100.8
水産物卸売事業計		118,662	115,110	100.5
冷蔵倉庫及びその関連事業	—	—	10,647	104.2
不動産賃貸事業	—	—	665	100.2
合計		118,662	126,423	100.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

①会社の経営の基本方針

当社は、中央卸売市場の卸売業者としての公共的使命を担い、生産から消費に至る流通全般の動向を見極め、グループ会社と連携して水産物の安定的供給を通じて消費者に健康的で安全な食生活の支援を目途としてまいります。当社グループは内外より集荷し、販売に努め、経営の効率化・合理化により収益力を強化し、会社の財務内容の充実を図り、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

②会社の利益配分に関する基本方針

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

③目標とする経営指標

当社グループは、売上高だけではなく利益を重視した業績管理の徹底と一層のコストの削減により自己資本利益率（ROE）を現在の水準より向上させ、株主価値を高めることを目指してまいります。

④中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

水産物卸売市場業界におきましては、人口の減少、消費形態の変化等により魚食が減少する状況にあり、また、鮪やウナギに代表される水産資源の減少や市場外流通との競争の激化、さらに、海外の魚食普及による調達コストの上昇から、取扱数量が伸び悩む傾向が恒常化し、引き続き厳しい事業環境で推移するものと思われれます。

また、平成28年11月には築地市場の豊洲新市場への移転が予定されており、新市場では物流の多様なニーズへの対応や、衛生面での強化が図られる一方、移転による商流の変化や、統廃合を検討している取引業者もあることから、事業環境が大きく変わることも予想されております。

このような状況のなか当社グループにおきましては、主力事業であります水産物卸売事業についての持続的成長を経営の最優先課題とし、そのために新規取引先の開拓や消費者を意識した集荷・販売の強化に引き続き注力してゆく一方、事業・収益構造の「再構築」をテーマに、新しいビジネスモデルの創出を視野に入れながら、大幅な権限移譲と責任の明確化を柱とする組織改革、収益率を重視し、高いリスクを内包した取引については適時に是正するための業務管理システムの強化についても引き続き取り組んでまいります。また、それらと並行して企業の社会的責任（CSR）活動の推進に注力し、リスク管理体制の強化についても、コンプライアンス経営を核とした内部統制システムとともに検証し改善してゆく所存です。

当社グループは生鮮食料品の安定供給を担う卸売業者としての公共的使命を自覚し、経営の透明性に意を用い常に信頼される企業グループを指標し、業績の向上と経営基盤の強化に努める所存でございます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

水産資源の減少による漁獲規制及び国際価格の上昇について

世界的に水産資源が減少し、タコ・マグロ・カニ・ウナギ等の漁獲規制が年々厳しくなっております。また、欧米での健康志向の高まりやアジア地域での所得の上昇によって魚食需要が増大してきており、それに伴う水産物の国際価額上昇による、いわゆる日本企業の「買い負け」現象が強まり、また、漁獲規制が今後も続くと、卸売市場への入荷量の減少により売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場外流通について

当社グループは卸売市場において水産物の卸売業務を行っておりますが、年々、卸売市場を経由する取扱数量が減少しており、大型量販店等への市場外流通の取引が増加しております。この傾向が今後も続くと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場間競争について

水産物卸売市場における取扱高が年々減少しておりますが、それに対応して市場数が減少していないため年々市場間の競争が厳しくなっております。当社グループとしましても、出荷者との連携を密にし、販売力を強化してまいります。今後この傾向が続きますと当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場法の改正について

当社グループは卸売市場法の適用を受けております。平成16年6月9日に卸売市場法の改正が公布され、即施行されました。この改正により平成21年4月1日より販売委託手数料が弾力化されております。これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現築地市場から豊洲地区への移転について

平成28年度中に豊洲新市場への移転が予定されておりますが、移転関係の費用負担及び新しく整備する予定の物流システムに対応していく必要があります。これらにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

水産食料品の安全・安心について

食料品に係る安全・安心について消費者の意識が年々高まってきております。当社グループも食料品の流通を担う卸売業者として最重要項目であることと認識し、最善の注意をもって取り組んでおりますが、水産食料品に係る品質・表示問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

得意先に対する不良債権について

当社グループの得意先に対する売掛債権の信用リスクが年々高まっており、今後より一層債権管理体制の整備・充実を図り債権の回収と保全に努めてまいります。回収不能見込額に対しては必要十分な貸倒引当金を計上しておりますが、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

冷蔵倉庫業界について

当社グループの冷蔵倉庫部門は、価格競争が厳しく保管料率が回復しておりません。当社グループとしても諸経費を圧縮し、合理化に努めておりますが、老朽化に伴う維持費の増加もあり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

在庫品について

当社グループは、市況を勘案して商品を買付けしておりますが、一定期間保有するため市場価格の変動に伴うリスクを有しております。将来の需給の状況や市場価格を予測して在庫管理を行っておりますが、将来の需給バランスによっては価格の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害による影響について

当社グループの仕入先並びに在庫品の保管冷凍倉庫は沿岸地域に集中しており、当該地域で大地震や大津波が発生した場合には、当該地域からの集荷が著しく困難になり、また、当該地域に立地する冷凍倉庫内の在庫品が毀損又は滅失する恐れがあります。被害の状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。

将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来、株式市況が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にすることはもとより、一歩進んで、取扱商品のアピールや販売先への協力を惜しまず、効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は、水産物卸売事業において取扱数量が減少したものの魚価が強含みで推移したことにより前連結会計年度と比べ0.8%増加の126,423百万円となりました。営業利益は前連結会計年度と比べ15.3%増加の1,679百万円、経常利益は前連結会計年度と比べ18.3%増加の1,946百万円となりました。特別利益として東京電力㈱の福島原子力発電所における事故に伴う損害賠償金である「受取損害賠償金」97百万円を計上しました結果、当期純利益は前連結会計年度と比べ26.3%増加の1,600百万円となりました。

① 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は126,423百万円と前期に比べ0.8%の増加となりました。これをセグメント毎に分析しますと、水産物卸売事業では、取扱数量は減少したものの魚価の上昇により、前連結会計年度と比べ0.5%増の115,110百万円、冷蔵倉庫及びその関連事業では、AERO TRADING CO., LTD. が好調を維持し、為替相場が円安で推移いたしました結果、前連結会計年度と比べ4.2%増の10,647百万円、不動産賃貸事業につきましては、引き続き賃料が低下する傾向ながら、管理物件の稼働率の向上に努めました結果、0.2%増の665百万円となっております。

② 売上総利益の分析

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度と比べ289百万円増、率で4.0%増の7,452百万円となっております。これは主に売上高の増加及び売上総利益率が向上したことが主な要因となっております。

③ 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ67百万円増、率で1.2%増の5,772百万円となっております。これは売上高の増加に伴い販売費が増加したことが主な要因となっております。

④ 営業外損益の分析

(イ) 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度と比べ92百万円増の348百万円となっております。これは為替差益が前連結会計年度と比べ46百万円増加したことが主な要因となっております。

(ロ) 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は前連結会計年度と比べ13百万円増の81百万円となっております。これは固定資産除却損が前連結会計年度と比べ17百万円増加したことが主な要因となっております。

⑤ 特別損益の分析

(イ) 特別利益

東京電力㈱の福島原子力発電所における事故に伴う損害賠償金である「受取損害賠償金」は前連結会計年度において64百万円、当連結会計年度において97百万円が発生しております。

(ロ) 特別損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は763百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

水産物卸売事業においては、埼玉県魚市場㈱のプレハブ冷蔵庫改築を中心に41百万円の設備投資を実施しました。冷蔵庫及びその関連事業においては、埼玉県魚市場㈱の第2冷蔵庫冷却設備更新工事を中心に586百万円の設備投資を実施しました。

不動産賃貸事業においては、東都水産㈱の船橋工場第2加工室改修を中心に135百万円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	水産物卸売 事業	卸売市場 施設及び 厚生施設	82	95	172 (427.59) [－]	9	360	175 「18」
東京冷凍工場 (東京都中央区)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	冷蔵倉庫	51	26	－ (－) [2,076.20]	0	79	13 「2」
釧路冷凍工場 (北海道釧路市) ※2	不動産賃貸 事業	冷蔵倉庫 及び水産 加工場の 賃貸	129	50	97 (7,186.28) [6,773.00]	－	277	－
船橋工場 (千葉県船橋市) ※3	不動産賃貸 事業	冷蔵倉庫 及び水産 加工場の 賃貸	205	42	352 (6,692.00) [－]	14	614	－
東都水ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 事業	ビルの賃 貸	38	－	338 (338.04) [－]	0	377	－

(注) 1. 面積欄中 [] は外書で、借用面積を表示しております。

※2. 連結子会社釧路東水冷凍㈱に賃貸しております。

※3. 連結子会社東水フーズ㈱に賃貸しております。

4. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱埼玉県魚市場	(さいたま市北区)	水産物卸売事業	卸売市場施設	233	16	591 (16,402.28) [-]	4	846	57 「8」
	埼玉県魚市場冷蔵庫 (さいたま市北区 他)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	120	146	258 (6,665.09) [2,158.56]	6	531	19 「2」
	(さいたま市北区)	不動産賃貸事業	卸売市場施設 の所有	84	0	691 (26,037.46) [-]	2	778	4 「3」
千葉魚類㈱	(千葉市美浜区)	水産物卸売事業	卸売市場施設	9	2	- (-) [-]	1	13	24 「9」
川越水産市場㈱	(埼玉県川越市)	水産物卸売事業	卸売市場施設	0	-	- (-) [-]	0	0	16 「2」
釧路東水冷凍㈱	(北海道釧路市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫及び 水産物の 加工設備	67	71	- (-) [990.02]	10	150	15 「27」
豊海東都水産冷蔵㈱	(東京都中央区)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	197	56	- (-) [3,978.36]	2	255	14 「1」
東水フーズ㈱	(千葉県船橋市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫及び 水産物の 加工設備	0	2	- (-) [-]	2	5	21 「10」

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、リース資産を含んでおります。
2. 面積欄中 [] は外書で、借用面積を表示しております。
3. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
AERO TRADING CO., LTD.	(カナダ国 バンクーバー市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	水産物加工 設備	116	166	15 (2,371.68) [10,845.58]	8	306	17 「55」
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. ※2	(カナダ国 バンクーバー市)	不動産賃貸事業	水産物加工 場及び事務 所の賃貸	155	-	134 (17,186.50) [-]	-	290	-

- (注) 1. 面積欄中 [] は外書で、借用面積を表示しております。
※2. 連結子会社AERO TRADING CO., LTD. に施設の一部を賃貸しております。
3. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 1,000株であります。
計	40,260,000	40,260,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
昭和61年3月22日(注)	3,000	40,260	696	2,376	696	953

(注) 有償一般募集

発行株式数 3,000千株
発行価格 464円
資本組入額 232円

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	31	60	50	—	2,966	3,136	—
所有株式数 (単元)	—	9,725	1,697	10,494	3,350	—	14,736	40,002	258,000
所有株式数の 割合(%)	—	24.31	4.24	26.23	8.37	—	36.84	100.00	—

(注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式471単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に135株の自己株式が含まれております。なお、株主名簿記載上の自己株式数と、期末日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
松岡冷蔵㈱	東京都港区港南5-3-23	3,170	7.87
㈱三陽	福岡県糟屋郡志免町南里6-20-20	2,907	7.22
㈱ヨンキユウ	愛媛県宇和島市築地町2-318-235	2,014	5.00
みずほ信託銀行㈱ 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービ ス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-12	1,967	4.88
日本マスタートラスト信託 銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,292	3.20
マルハニチロ㈱	東京都江東区豊洲3-2-20	1,232	3.06
㈱三菱東京UFJ銀行 CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク 銀行㈱)	東京都千代田区丸の内2-7-1 388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,072 814	2.66 2.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	718	1.78
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人㈱三菱東京U F J 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	673	1.67
計	—	15,861	39.39

- (注) 1. みずほ信託銀行㈱の所有株式数1,967千株は㈱みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使及び処分権については㈱みずほ銀行が指図権を留保しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口) の所有株式数1,292千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) の所有株式数718千株は信託業務に係る株式です。
3. 以下のとおり変更報告書の写しの送付があり、それぞれ株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。
 変更報告書の内容は以下のとおりであります。
 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2名からの平成27年4月7日付、同3月31日現在の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,968	4.89
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	61	0.15
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,013	2.52

ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者1名からの平成26年10月21日付、同10月15日現在の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,004	2.49
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,154	2.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,000,000	40,000	—
単元未満株式	普通株式 258,000	—	—
発行済株式総数	40,260,000	—	—
総株主の議決権	—	40,000	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式471,000株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式135株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	2,000	—	2,000	0.00

- (注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式471,000株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年3月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度は、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

471千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,363	1,220,161
当期間における取得自己株式	794	158,147

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておられません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	471,000	94,671,000	—	—
保有自己株式数(注)2、3	2,135	—	2,929	—

(注) 1. 当事業年度の「その他」は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の導入に際し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対して実施した第三者割当（株式数471,000株、処分価額の総額94,761,000円）であります。

2. 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）所有の当社株式は含めておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は471,000株であります。

3. 当期間の「保有自己株式数」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておられません。

3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される市場環境の変化に対応すべく経営基盤の一層の強化と事業展開に備えるために役立ててまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	201	5

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	203	175	168	294	224
最低(円)	74	113	113	129	176

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	199	200	206	200	206	224
最低(円)	176	190	190	189	190	199

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		関本 吉成	昭和34年6月20日生	昭和59年4月 東都水産株式会社入社 平成14年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成16年6月 営業副本部長 平成16年9月 営業本部長 平成17年4月 専務取締役 平成17年6月 代表取締役専務取締役 平成18年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	250
専務取締役	事業本部長兼 電算部・東京 冷凍工場担任	西成田 仁	昭和27年8月24日生	昭和50年4月 東都水産株式会社入社 平成18年7月 鮮魚部副部長 平成22年6月 千葉魚類株式会社代表取締役社長 平成25年6月 常務取締役 平成25年6月 事業本部長 (現任) 平成26年4月 電算部担任 (現任) 平成26年6月 東京冷凍工場担任 (現任) 平成27年6月 専務取締役 (現任)	(注) 3	5
常務取締役	営業本部長	小野 耕司	昭和26年7月13日生	昭和49年4月 東都水産株式会社入社 平成18年7月 特種部長 平成21年4月 執行役員 平成23年6月 取締役 平成25年6月 営業副本部長 平成25年6月 鮮魚部担当 平成27年6月 常務取締役 (現任) 平成27年6月 営業本部長 (現任)	(注) 3	5
取締役	営業副本部長 兼販売促進室 担当	赤星 博之	昭和31年11月11日生	昭和56年4月 東都水産株式会社入社 平成20年4月 冷凍塩魚部長 平成21年6月 取締役 (現任) 平成23年6月 販売促進室担当 (現任) 平成25年6月 海外開発室担当 平成26年4月 営業副本部長 (現任)	(注) 3	20
取締役	総務部門担当 兼経理部・計 算部担当	江原 恒	昭和34年12月23日生	昭和58年4月 東都水産株式会社入社 平成21年4月 経営企画室長 平成22年6月 取締役 (現任) 平成22年6月 経理部長 平成22年6月 経営企画室担当 平成24年6月 計算部担当 (現任) 平成26年4月 総務部門担当 (現任) 平成26年4月 経理部担当 (現任)	(注) 3	5
取締役		松澤 宣泰	昭和19年12月10日生	昭和48年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 昭和48年4月 星野法律事務所勤務 昭和50年4月 松澤法律事務所開設 (現任) 平成14年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成27年6月 取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役		門田 憲一	昭和23年3月20日生	昭和45年4月 極洋捕鯨株式会社 (現株式会社極洋) 入社 平成12年6月 同社取締役大阪支社長 平成13年6月 同社取締役本社水産部長 平成16年5月 同社常務取締役 平成21年6月 同社専務取締役 平成25年6月 キョクヨー秋津冷蔵株式会社取締役会長 平成26年8月 株式会社二葉顧問 (現任) 平成27年6月 取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		政本 富士男	昭和22年11月25日生	昭和46年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 冷凍塩魚部参事 平成19年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	3
常勤監査役		吉田 隆	昭和24年8月13日生	昭和47年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 加工品部長 平成21年4月 執行役員 平成23年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	18
監査役		小竹 誠	昭和35年7月17日生	昭和61年4月 等松青木監査法人入社(現有限責任監査法人トーマツ) 平成元年2月 公認会計士第三次試験合格 平成10年3月 監査法人トーマツ退職(現有限責任監査法人トーマツ) 平成10年4月 小竹公認会計士事務所設立(現任) 平成13年3月 赤坂芳和公認会計士共同事務所設立(現任) 平成18年6月 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		戸井川 岩夫	昭和28年8月22日生	平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成12年4月 銀座シティ法律事務所(パートナー) 平成13年7月 戸井川法律事務所開設 平成18年5月 日比谷T&Y法律事務所開設(現任) 平成23年6月 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コーセー社外取締役 東洋精糖株式会社社外監査役 日本農業株式会社社外監査役	(注) 4	—
計						306

- (注) 1. 取締役松澤宣泰、門田憲一の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役小竹誠、戸井川岩夫の両名は、社外監査役であります
3. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時より平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時より平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社の経営の基本理念は「継続的に利益ある企業」を指標し、企業の価値を高めること、即ち株主価値を最大化することにあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社グループ全体の重要課題であると認識しており、そのための施策として、組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていくことと位置づけております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治を採用する理由

「組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていく」等のコーポレート・ガバナンスに関する施策を具現化するため、以下の体制を構築しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は職務の執行において取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて適正な職務執行を行い、その状況を取締役に報告することとしております。万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が直ちにコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて反社会的勢力排除を明記し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は断固排除いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告に関しては、法令に定めがあるものの他、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定して適切に保存・管理し、取締役、監査役及び会計監査人が何時でも閲覧できる状態を確保しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「各年度計画」の四半期及び月別の予算管理を実施することにより、業務遂行の進捗状況を把握し、経営資源の最適活用を図る体制を確保しております。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを策定するとともに、使用人に対して適切な研修体制を整え、各部署にコンプライアンス責任者等の必要な人員配置を行い、コンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監視しております。また、内部通報制度等を整備して法令・定款違反等がトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築し、社内での自浄作用を機能させて不祥事の未然防止を図っております。

5. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営企画室は四半期毎に子会社及び関連会社（以下、子会社等と言う。）に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室は子会社等の経営企画室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は職務遂行を補助すべき部署として、経営企画室スタッフが兼務することとしております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は職務遂行を補助する経営企画室スタッフは、その補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、人事、処遇関係については監査役との事前協議を前提としております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は以下の報告を監査役に対して行うこととしております。

イ. 会社に重大な損失を与える恐れのある事実を発見した場合の報告

ロ. 役員による違法または不正な行為を発見した場合の報告

ハ. 定期的または監査役の指示による、子会社等を含む業務の執行状況の報告

ニ. 定期的または監査役の指示により、リスク管理統括責任者による担当する部門のリスク管理体制についての報告

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役監査に対し、内部監査部門、取締役、使用人は協力することとしております。
 - ロ. 監査役は、代表取締役との定期的な会合をもち、意見交換を行い効果的な監査業務の遂行を図っております。
 - ハ. 監査役は、定期的または必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、適正な業務の遂行に努めております。
 - ニ. 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を聞き、適正な監査の維持に努めております。
- ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
- 1. 取締役及び使用人に対し法令・定款遵守を徹底させるため、経営企画室及びコンプライアンス委員会を設置しております。
 - 2. 取締役会は毎月行い、臨時取締役会は必要に応じその都度開催しております。
 - 3. 業務執行の迅速な実行を図るため取締役ミーティングをその都度開催しております。
 - 4. 定例部長会を開催し、各部門の執行状況の報告並びに売掛債権のチェックを行い、且つ主要な販売案件には取締役ミーティングと販売部署責任者による与信会議で販売方針を決定し実行しております。
 - 5. 役員・管理職による月次並びに年度の集荷販売会議を開催しております。
 - 6. 監査役は監査役会で意見交換すると共に、定例及び臨時に業務並びに会計監査を行い、取締役会に出席しております。また、毎週の定例部長会、集荷販売会議等重要な会議に常勤監査役が出席し、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査しております。
- ハ. リスク管理体制の整備の状況及び最近の取り組み状況
- 1. リスク管理規程を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、経営企画室において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。経営企画室はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締りに報告し、これを受けた取締役会での改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築しております。
 - 2. 経営企画室は四半期毎に子会社等に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室は子会社等の経営企画室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。
- ② 内部監査及び監査役監査の状況
- 当社は、内部監査人1名、内部監査員12名が法令・内部監査規程に基づき業務執行の適正性につき内部監査を実施し、内部統制システムについての監視・検証を行っております。
- また、当社は監査役会を設置しており、監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。監査役監査につきましては、監査役会規程並びに監査役監査規程に基づき、各監査役が独立してその監査にあたる他、グループ会社監査役会を通じてグループ各社の業務・会計・内部統制に関する監査情報を共有し、定期的または必要に応じて内部監査人、経営企画室及び監査法人と意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役松澤宣泰は弁護士の資格を有しており、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任したものであります。当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役門田憲一は、会社役員として長年培ってきた経営全般にわたる豊富な経験や幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任したものであります。なお、株式会社極洋は当社の取引先ですが、その取引実績は双方の連結売上高および売上原価のそれぞれ1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。また、当社はキョクヨー秋津冷蔵株式会社及び株式会社二葉に、商品の保管や通関業務の委託をしておりますが、同取引における両社の売上高に対する割合はそれぞれ0.1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外監査役小竹誠は公認会計士の資格を有しており、専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点で、必要な発言を行っております。小竹公認会計士事務所及び赤坂芳和公認会計士共同事務所の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役戸井川岩夫は弁護士の資格を有しており、その経験に裏付けされた高次の視点から、社外監査役として客観的な立場からの有用な助言・提言を行っております。日比谷T&Y法律事務所の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

また、当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、また、社外監査役2名による公認会計士や弁護士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を生かした監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。その他、必要に応じて内部監査人、経営企画室及び監査法人と意見交換を行うことにより、適正な監査業務の遂行に努めております。

当社は社外取締役2名を新たに選任いたしました。社外取締役2名による、弁護士や会社役員として長年培ってきた豊富な経験や、幅広い見識に基づく視点を生かした経営への監督を、的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、常勤取締役、常勤監査役及び内部監査人との連携を密にすることにより、社内各部門からの経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を的確に行う体制を整えます。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の人員 (人)
		基本報酬		
取締役	83	83		8
監査役 (社外監査役を除く)	10	10		2
社外役員 (社外監査役)	4	4		2

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成5年6月29日開催の第45回定時株主総会決議において取締役の報酬限度額を月額21百万円（使用人分給与は含まない。）、平成6年6月29日開催の第46回定時株主総会決議において監査役の報酬限度額を月額4.5百万円と定めております。

上記株主総会決議の総額の範囲内において、取締役については、会社業績、従業員給与等とのバランス、職責、在任年数、貢献度、勤務日数、他社の状況等を勘案し取締役会で決定しており、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 19銘柄 1,338百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	527	財務上の政策投資目的
(株)マルハニチロホールディングス	1,088,850	185	営業上の政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	131	財務上の政策投資目的
極東証券(株)	43,000	74	財務上の政策投資目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	63	財務上の政策投資目的
東洋水産(株)	7,801	26	営業上の政策投資目的
東京急行電鉄(株)	19,033	12	営業上の政策投資目的

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,760	169	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	355,000	72	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	691	財務上の政策投資目的
マルハニチロ(株)	108,885	184	営業上の政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	136	財務上の政策投資目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	85	財務上の政策投資目的
極東証券(株)	43,000	76	財務上の政策投資目的
東洋水産(株)	7,801	32	営業上の政策投資目的
東京急行電鉄(株)	19,033	14	営業上の政策投資目的

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,760	222	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	355,000	74	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

⑥ 会計監査及びその他第三者の状況

イ. 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名並びに会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等	
業務執行社員	小野 隆良
	小宮山 高路

* 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 6名

ロ. その他第三者の状況

当社は東京都中央卸売市場の水産物部卸売業者の認可を農林水産省より受け、開設者の東京都より許可を受け業務を遂行している企業であり、東京都及び農林水産省の検査を受けております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、意思決定と業務執行を迅速かつ適正に遂行することを目的とするものであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。また、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO., LTD. 及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. は、監査証明業務に基づく報酬として5百万円及び1百万円、非監査業務に基づく報酬として0百万円及び0百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。また、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO., LTD. 及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. は、監査証明業務に基づく報酬として5百万円及び1百万円、非監査業務に基づく報酬として1百万円及び0百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

事業規模・業務の特性等の観点から監査日数を合理的に勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,306	7,741
受取手形及び売掛金	7,205	7,123
商品及び製品	3,044	3,587
仕掛品	31	23
原材料及び貯蔵品	243	356
繰延税金資産	20	111
その他	211	322
貸倒引当金	△1,090	△1,051
流動資産合計	16,972	18,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※3 8,655	※2,※3 8,824
減価償却累計額	△6,750	△6,905
建物及び構築物(純額)	1,905	1,919
機械装置及び運搬具	※2,※3 3,259	※2,※3 3,383
減価償却累計額	△2,703	△2,706
機械装置及び運搬具(純額)	555	677
土地	※2,※4 3,599	※2,※4 3,606
建設仮勘定	—	0
その他	※3 626	※3 641
減価償却累計額	△555	△575
その他(純額)	70	66
有形固定資産合計	6,130	6,270
無形固定資産		
借地権	184	184
その他	※3 506	※3 714
無形固定資産合計	691	899
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 1,335	※1,※2 1,689
繰延税金資産	10	34
破産更生債権等	2,772	301
その他	※4 533	※4 450
貸倒引当金	△2,656	△275
投資その他の資産合計	1,996	2,200
固定資産合計	8,818	9,370
資産合計	25,790	27,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,263	3,167
短期借入金	※2 4,460	※2 3,944
未払法人税等	170	129
賞与引当金	82	82
その他	740	883
流動負債合計	8,717	8,207
固定負債		
長期借入金	※2 2,373	※2 2,744
繰延税金負債	175	346
再評価に係る繰延税金負債	※4 357	※4 324
退職給付に係る負債	1,886	1,686
長期預り保証金	902	938
資産除去債務	86	85
その他	25	12
固定負債合計	5,808	6,137
負債合計	14,526	14,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,048
利益剰余金	7,122	8,597
自己株式	△62	△94
株主資本合計	10,453	11,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240	405
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※4 329	※4 362
為替換算調整勘定	405	632
退職給付に係る調整累計額	△163	△86
その他の包括利益累計額合計	811	1,313
純資産合計	11,264	13,240
負債純資産合計	25,790	27,585

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	125,416	126,423
売上原価	※3 118,254	※3 118,971
売上総利益	7,162	7,452
販売費及び一般管理費	※1 5,705	※1 5,772
営業利益	1,457	1,679
営業外収益		
受取利息	40	39
受取配当金	43	79
受取賃貸料	13	13
為替差益	92	139
その他	65	76
営業外収益合計	255	348
営業外費用		
支払利息	59	55
固定資産除却損	3	21
その他	4	5
営業外費用合計	67	81
経常利益	1,644	1,946
特別利益		
受取損害賠償金	※2 64	※2 97
特別利益合計	64	97
税金等調整前当期純利益	1,709	2,044
法人税、住民税及び事業税	427	452
法人税等調整額	14	△9
法人税等合計	441	443
少数株主損益調整前当期純利益	1,267	1,600
当期純利益	1,267	1,600

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,267	1,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	164
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	—	33
為替換算調整勘定	445	227
退職給付に係る調整額	—	77
その他の包括利益合計	※ 468	※ 502
包括利益	1,735	2,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,735	2,103
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,376	1,017	5,934	△60	9,267
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,376	1,017	5,934	△60	9,267
当期変動額					
剰余金の配当			△79		△79
当期純利益			1,267		1,267
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,187	△1	1,186
当期末残高	2,376	1,017	7,122	△62	10,453

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	217	0	329	△39	—	506	9,774
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	217	0	329	△39	—	506	9,774
当期変動額							
剰余金の配当							△79
当期純利益							1,267
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	0	—	445	△163	304	304
当期変動額合計	23	0	—	445	△163	304	1,490
当期末残高	240	0	329	405	△163	811	11,264

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,376	1,017	7,122	△62	10,453
会計方針の変更による累積的影響額			33		33
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,376	1,017	7,155	△62	10,486
当期変動額					
剰余金の配当			△159		△159
当期純利益			1,600		1,600
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		31		63	94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	31	1,441	△32	1,440
当期末残高	2,376	1,048	8,597	△94	11,927

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	240	0	329	405	△163	811	11,264
会計方針の変更による累積的影響額							33
会計方針の変更を反映した当期首残高	240	0	329	405	△163	811	11,298
当期変動額							
剰余金の配当							△159
当期純利益							1,600
自己株式の取得							△95
自己株式の処分							94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164	0	33	227	77	502	502
当期変動額合計	164	0	33	227	77	502	1,942
当期末残高	405	0	362	632	△86	1,313	13,240

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,709	2,044
減価償却費	442	465
減損損失	2	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△156	△52
賞与引当金の増減額(△は減少)	26	△0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	51	△149
受取利息及び受取配当金	△83	△119
支払利息	59	55
売上債権の増減額(△は増加)	163	237
たな卸資産の増減額(△は増加)	644	△632
仕入債務の増減額(△は減少)	△104	△385
未払消費税等の増減額(△は減少)	△376	104
その他	△8	373
小計	2,367	1,940
利息及び配当金の受取額	83	118
利息の支払額	△59	△54
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△394	△527
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,996	1,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,366	△1,321
定期預金の払戻による収入	884	1,625
有形固定資産の取得による支出	△212	△406
無形固定資産の取得による支出	△225	△334
投資有価証券の取得による支出	△8	△135
投資有価証券の売却による収入	-	10
貸付けによる支出	△1	△7
貸付金の回収による収入	4	4
その他	△11	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△937	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△800	△570
長期借入れによる収入	1,800	1,900
長期借入金の返済による支出	△1,492	△1,475
自己株式の取得による支出	△1	△95
自己株式の売却による収入	-	63
配当金の支払額	△80	△159
その他	△7	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△582	△313
現金及び現金同等物に係る換算差額	128	29
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	606	643
現金及び現金同等物の期首残高	4,891	5,497
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,497	※ 6,141

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

埼玉県魚市場

千葉魚類㈱

川越水産市場㈱

釧路東水冷凍㈱

AERO TRADING CO.,LTD.

SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.

豊海東都水産冷蔵㈱

東水フーズ㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

辰巳産業㈱

㈲埼水

東都小揚㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社辰巳産業㈱、㈲埼水、東都小揚㈱並びに関連会社埼玉魚市場水販㈲

は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAERO TRADING CO.,LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主に個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(385百万円)については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社(1社を除く)は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に親会社の比較指数を乗じた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権・債務

ハ ヘッジ方針

当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が33百万円減少し、利益剰余金が33百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.83円増加しております。また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7百万円は、「固定資産除却損」3百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成27年3月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しました。

本制度は、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

本制度の導入に伴い、当社が保有する自己株式のうち471千株(94百万円)を第三者割当により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ信託財産として一括して処分しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

専用信託口が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末に総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は94百万円(471千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円

※2 担保資産及び担保付借入金

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	235百万円 (-百万円)	294百万円 (-百万円)
建物及び構築物	111 (70)	104 (65)
機械装置及び運搬具	41 (41)	35 (35)
土地	338 (-)	338 (-)
計	728 (112)	773 (101)

() は内数で工場財団設定分を示しております。

(2) 担保付借入金

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	1,295百万円 (265百万円)	1,095百万円 (265百万円)
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	1,259 (-)	1,131 (-)
計	2,554 (265)	2,226 (265)

() は内数で工場財団設定分を示しております。

※3 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。

※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社における事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△67百万円	△3百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	27	70

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給与手当	2,076百万円	2,048百万円
役員報酬	171	190
退職給付費用	142	126
賞与引当金繰入額	71	70
福利厚生費	491	506
貸倒引当金繰入額	△24	△50
販売諸掛	1,135	1,195
出荷奨励金	118	108

※2 受取損害賠償金

東京電力㈱から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
12百万円	12百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33百万円	225百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	33	225
税効果額	△10	△61
その他有価証券評価差額金	23	164
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
土地再評価差額金：		
税効果額	—	33
為替換算調整勘定：		
当期発生額	445	227
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	64
組替調整額	—	17
税効果調整前	—	82
税効果額	—	△5
退職給付に係る調整額	—	77
その他の包括利益合計	468	502

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,260	—	—	40,260
合計	40,260	—	—	40,260
自己株式				
普通株式(注)	458	8	—	466
合計	458	8	—	466

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	79	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	利益剰余金	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,260	—	—	40,260
合計	40,260	—	—	40,260
自己株式				
普通株式(注)	466	477	471	473
合計	466	477	471	473

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式471千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数及び減少株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社から取得した株式数及び当社が資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に処分した株式数が、それぞれ471千株含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加株式数は、上記を除き、単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	201	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	7,306百万円	7,741百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△1,808	△1,600
現金及び現金同等物	5,497	6,141

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として冷蔵倉庫及びその関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	9	7
1年超	94	100
合計	104	107

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	28	23
1年超	37	29
合計	65	52

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針としております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を適宜把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は金利上昇リスクを回避するための運転資金並びに設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,306	7,306	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,205		
貸倒引当金(*2)	△1,088		
	6,116	6,116	—
(3) 投資有価証券	1,152	1,152	—
(4) 破産更生債権等	2,772		
貸倒引当金(*3)	△2,655		
	116	116	—
(5) 支払手形及び買掛金	(3,263)	(3,263)	—
(6) 短期借入金	(3,090)	(3,090)	—
(7) 長期借入金	(3,744)	(3,742)	2
(8) デリバティブ取引(*4)	17	17	—

(*1) 負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,741	7,741	—
(2)受取手形及び売掛金	7,123		
貸倒引当金(*2)	△1,050		
(3)投資有価証券	6,073	6,073	—
(4)破産更生債権等	1,508	1,508	—
貸倒引当金(*3)	301		
	△274		
(5)支払手形及び買掛金	26	26	—
(6)短期借入金	(3,167)	(3,167)	—
(7)長期借入金	(2,520)	(2,520)	—
(8)デリバティブ取引(*4)	(4,168)	(4,165)	3
	34	34	—

(*1)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	183	180

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	7,291
受取手形及び売掛金	7,205
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	14,497

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	7,731
受取手形及び売掛金	7,123
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	14,854

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,090	—	—	—	—	—
長期借入金	1,370	1,044	801	319	188	20

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,520	—	—	—	—	—
長期借入金	1,424	1,181	700	569	293	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	965	576	388
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1	0	0
	小計	966	577	389
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	185	205	△19
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	185	205	△19
合計		1,152	782	369

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 172百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,194	572	622
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1	0	1
	小計	1,196	573	623
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	196	221	△25
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	115	118	△2
	小計	311	339	△28
合計		1,508	912	595

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 169百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	340	—	17	17
合計		340	—	17	17

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	410	—	34	34
合計		410	—	34	34

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（国内連結子会社のうち2社を除く）は、確定給付型の制度として主にポイント制度に基づいた退職一時金制度を設けております。除いた国内連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度は平成23年1月に適格退職年金制度を廃止して移行したものであります。残りの国内連結子会社のうち1社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。国内連結子会社（国内連結子会社のうち1社を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金制度は平成19年4月に適格退職年金制度を廃止して移行したものであります。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,288百万円	1,321百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	△20
会計方針の変更を反映した期首残高	-	1,301
勤務費用	58	63
利息費用	12	13
数理計算上の差異の発生額	△8	△3
退職給付の支払額	△28	△156
退職給付債務の期末残高	1,321	1,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	282百万円	292百万円
数理計算上の差異の発生額	9	61
年金資産の期末残高	292	354

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	888百万円	857百万円
会計方針の変更による影響額	-	△12
会計方針の変更を反映した期首残高	-	844
退職給付費用	32	33
退職給付の支払額	△62	△56
退職給付に係る負債の期末残高	857	821

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,179百万円	2,040百万円
年金資産	△292	△354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,886	1,686
退職給付に係る負債	1,886	1,686
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,886	1,686

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
勤務費用	58百万円	63百万円
利息費用	12	13
数理計算上の差異の費用処理額	29	6
過去勤務費用の費用処理額	△8	△8
会計基準変更時差異の費用処理額	19	19
簡便法で計算した退職給付費用	32	33
確定給付制度に係る退職給付費用	143	127

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
過去勤務費用	-百万円	△8百万円
数理計算上の差異	-	71
会計基準変更時差異	-	19
合計	-	82

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	28百万円	19百万円
未認識数理計算上の差異	△177	△106
会計基準変更時差異の未処理額	△19	-
合計	△168	△86

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
株式	84%	85%
コールローン	16	15
預金	0	0
合計	100	100

(注) 年金資産は、すべて企業年金制度に対して設定した退職給付信託です。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度18百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,118百万円	961百万円
退職給付に係る負債の損金算入限度超過額	671	737
減損損失	94	71
賞与引当金損金算入限度超過額	29	27
投資有価証券評価損否認	23	21
資産除去債務否認	30	28
ゴルフ会員権評価損否認	12	11
繰越欠損金	1,223	1,060
その他	74	97
繰延税金資産小計	3,278	3,017
評価性引当金	△3,235	△2,810
繰延税金資産計	43	206
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△53	△46
その他有価証券評価差額金	△129	△190
その他	△5	△169
繰延税金負債計	△187	△406
繰延税金負債の純額	△144	△200
再評価に係る繰延税金負債		
土地	△357	△324

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	20百万円	111百万円
固定資産－繰延税金資産	10	34
固定負債－繰延税金負債	175	346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	0.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.48	△0.70
住民税均等割	0.24	0.20
評価性引当金額の増減等	△10.96	△6.29
税率変更による影響	2.06	△0.52
在外子会社の税率差異	△4.28	△5.29
その他	0.67	△1.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.85	21.69

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は29百万円、法人税等調整額は10百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が18百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は33百万円減少し、土地評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や埼玉県を中心に、賃貸用のオフィスビルや水産物卸売市場、賃貸駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は349百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は345百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,571	2,546
期中増減額	△24	103
期末残高	2,546	2,650
期末時価	4,105	4,333

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(49百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備更新等による取得(78百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業活動におけるさまざまな戦略を、グループ会社と連携し本社において業種別に立案することにより事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社の展開する事業活動の業種別セグメントから構成されており、「水産物卸売事業」、「冷蔵倉庫及びその関連事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売事業」は卸売市場において水産物及びその製品の売買並びに販売の受託を行っております。

「冷蔵倉庫及びその関連事業」は冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工等を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸及び卸売市場の開設を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	114,536	10,215	663	125,416	-	125,416
セグメント間の内部売上高 又は振替高	919	2,400	115	3,435	(3,435)	-
計	115,456	12,616	779	128,851	(3,435)	125,416
セグメント利益	549	617	294	1,461	(4)	1,457
セグメント資産	10,618	6,244	4,027	20,890	4,900	25,790
その他の項目						
減価償却費	82	260	99	442	-	442
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	22	383	75	480	-	480

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額4,900百万円には、セグメント間取引消去64百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産4,836百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金（現金・預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財 務諸表 計上額
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	115,110	10,647	665	126,423	—	126,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高	893	2,139	115	3,148	(3,148)	—
計	116,004	12,787	780	129,571	(3,148)	126,423
セグメント利益	588	812	287	1,688	(8)	1,679
セグメント資産	10,817	7,524	4,113	22,455	5,130	27,585
その他の項目						
減価償却費	75	296	93	465	—	465
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	41	586	135	763	—	763

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△8百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額5,130百万円には、セグメント間取引消去△145百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,275百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金（現金・預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	283.09円	332.79円
1株当たり当期純利益金額	31.84円	40.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,267	1,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,267	1,600
期中平均株式数(千株)	39,797	39,789

3. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度471千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度471千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,090	2,520	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,370	1,424	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	6	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,373	2,744	0.78	平成28年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	12	8	—	平成28年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	6,853	6,704	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,181	700	569	293
リース債務	5	1	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,951	60,095	96,982	126,423
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	364	845	1,612	2,044
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	265	652	1,242	1,600
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.68	16.40	31.23	40.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.68	9.72	14.83	9.01

- (注) 当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び第4四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E SOP）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,496	3,584
売掛金	5,037	5,026
商品及び製品	2,411	2,696
前渡金	-	20
前払費用	7	7
繰延税金資産	-	87
関係会社短期貸付金	1,823	1,965
その他	124	113
貸倒引当金	△541	△523
流動資産合計	12,360	12,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,498	※1 3,565
減価償却累計額	△2,564	△2,632
建物(純額)	933	932
機械及び装置	※1 1,121	※1 1,158
減価償却累計額	△907	△942
機械及び装置(純額)	213	215
車両運搬具	27	27
減価償却累計額	△26	△27
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	236	254
減価償却累計額	△212	△226
工具、器具及び備品(純額)	24	27
土地	※1、※2 1,915	※1、※2 1,915
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	3,088	3,092
無形固定資産		
借地権	178	178
ソフトウェア	14	8
その他	8	8
無形固定資産合計	201	195
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,141	※1 1,455
関係会社株式	1,245	1,245
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	4	5
関係会社長期貸付金	212	162
破産更生債権等	2,599	153
その他	127	110
貸倒引当金	△2,509	△147
投資損失引当金	△1,094	△1,227
投資その他の資産合計	1,727	1,757
固定資産合計	5,017	5,044
資産合計	17,377	18,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	234	200
買掛金	※4 2,005	※4 2,006
短期借入金	※1 4,100	※1 3,654
関係会社短期借入金	650	550
未払金	75	114
未払費用	235	252
未払法人税等	25	13
預り金	74	83
前受収益	6	7
賞与引当金	54	54
流動負債合計	7,462	6,938
固定負債		
長期借入金	※1 2,271	※1 2,662
繰延税金負債	171	331
再評価に係る繰延税金負債	※2 357	※2 324
退職給付引当金	879	778
資産除去債務	17	18
その他	449	480
固定負債合計	4,147	4,595
負債合計	11,610	11,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金		
資本準備金	953	953
その他資本剰余金	6	38
資本剰余金合計	959	991
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	96	98
別途積立金	553	1,053
繰越利益剰余金	709	749
利益剰余金合計	1,952	2,495
自己株式	△62	△94
株主資本合計	5,225	5,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	212	357
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※2 329	※2 362
評価・換算差額等合計	541	720
純資産合計	5,767	6,487
負債純資産合計	17,377	18,021

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
卸売部門売上高		
受託品売上高	27,146	27,107
買付品売上高	61,915	62,148
卸売部門売上高合計	89,061	89,256
冷蔵部門売上高	414	465
事業部門売上高	251	253
売上高合計	89,727	89,975
売上原価		
卸売部門売上原価		
受託品売上原価	※1 25,652	※1 25,616
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	3,127	2,410
当期商品仕入高	58,764	59,917
合計	61,891	62,328
商品期末たな卸高	※6 2,410	※6 2,695
差引買付品売上原価	59,480	59,632
卸売部門売上原価合計	85,133	85,249
冷蔵部門売上原価		
製品期首たな卸高	0	0
冷蔵部門原価	444	468
合計	445	469
製品期末たな卸高	0	0
差引冷蔵部門売上原価	445	468
事業部門売上原価		
事業部門原価	120	116
事業部門売上原価	120	116
売上原価合計	85,699	85,834
売上総利益	4,027	4,140
販売費及び一般管理費	※2 3,570	※2 3,573
営業利益	456	567
営業外収益		
受取利息	26	25
受取配当金	※3 230	※3 258
雑収入	49	43
営業外収益合計	306	327
営業外費用		
支払利息	62	57
固定資産除却損	2	5
投資損失引当金繰入額	※4 42	※4 132
雑支出	4	2
営業外費用合計	111	197
経常利益	651	696

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
受取損害賠償金	※5 27	※5 33
特別利益合計	27	33
税引前当期純利益	679	730
法人税、住民税及び事業税	43	28
法人税等調整額	△1	19
法人税等合計	41	48
当期純利益	637	681

【冷蔵部門原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		81	18.2	86	18.4
II 労務費		219	49.4	236	50.5
III 経費	※2	143	32.3	145	31.1
合計		444	100.0	468	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は単純総合原価計算によっております。

※2. 前事業年度減価償却費57百万円、租税20百万円他であります。

当事業年度減価償却費55百万円、租税20百万円他であります。

【事業部門原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 経費	※	120	100.0	116	100.0

(注) ※ 貸ビル及び賃貸マンションの賃貸諸経費他であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,376	953	6	959	594	98	853	△151	1,394
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,376	953	6	959	594	98	853	△151	1,394
当期変動額									
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加									-
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	-
別途積立金の積立									-
別途積立金の取崩							△300	300	-
剰余金の配当								△79	△79
当期純利益								637	637
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△2	△300	860	558
当期末残高	2,376	953	6	959	594	96	553	709	1,952

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△60	4,669	199	0	329	528	5,197
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△60	4,669	199	0	329	528	5,197
当期変動額							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
別途積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		△79					△79
当期純利益		637					637
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12	0	-	12	12
当期変動額合計	△1	556	12	0	-	12	569
当期末残高	△62	5,225	212	0	329	541	5,767

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,376	953	6	959	594	96	553	709	1,952
会計方針の変更による累積的影響額								20	20
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,376	953	6	959	594	96	553	729	1,972
当期変動額									
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						4		△4	-
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	-
別途積立金の積立							500	△500	-
別途積立金の取崩									-
剰余金の配当								△159	△159
当期純利益								681	681
自己株式の取得									
自己株式の処分			31	31					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	31	31	-	2	500	20	522
当期末残高	2,376	953	38	991	594	98	1,053	749	2,495

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△62	5,225	212	0	329	541	5,767
会計方針の変更による累積的影響額		20					20
会計方針の変更を反映した当期首残高	△62	5,246	212	0	329	541	5,787
当期変動額							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
別途積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		△159					△159
当期純利益		681					681
自己株式の取得	△95	△95					△95
自己株式の処分	63	94					94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			145	0	33	179	179
当期変動額合計	△32	521	145	0	33	179	700
当期末残高	△94	5,767	357	0	362	720	6,487

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定率法

なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 5～12年

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権・債務

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が20百万円減少し、繰越利益剰余金が20百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期預り保証金」は、資産総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り保証金」に表示していた449百万円は「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた11百万円は「雑収入」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
投資有価証券	235百万円	(-)百万円	294百万円	(-)百万円
建物	111	(70)	104	(65)
機械及び装置	41	(41)	35	(35)
土地	338	(-)	338	(-)
計	728	(112)	773	(101)

() は内数で工場財団設定分を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
短期借入金	1,295百万円	(265)百万円	1,095百万円	(265)百万円
長期借入金	1,259	(-)	1,131	(-)
計	2,554	(265)	2,226	(265)

() は内数で工場財団設定分を示しております。

※2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△67百万円	△3百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	27	70

3. 偶発債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
釧路東水冷凍(株)(借入債務)	122百万円		釧路東水冷凍(株)(借入債務)	102百万円
その他(営業債務)	1		その他(営業債務)	25
計	123		計	127

※4. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
買掛金	518百万円	508百万円

(損益計算書関係)

※1. 受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給与手当	1,253百万円	1,228百万円
役員報酬	69	92
退職給付費用	102	84
賞与引当金繰入額	50	50
福利厚生費	303	311
貸倒引当金繰入額	△13	△40
販売諸掛	743	793
出荷奨励金	118	108
市場使用料	283	279
完納奨励金	113	121
減価償却費	55	46

※3. 関係会社との取引に係る主なものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取配当金	190百万円	184百万円

※4. 投資損失引当金繰入額は、関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案した必要額であります。

※5. 受取損害賠償金

東京電力㈱から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	6百万円	6百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	458,097	8,675	—	466,772
合計	458,097	8,675	—	466,772

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,675株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	466,772	477,363	471,000	473,135
合計	466,772	477,363	471,000	473,135

- (注) 1. 自己株式の当事業年度末の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式471,000株が含まれております。
2. 自己株式の増加株式数及び減少株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社から取得した株式数及び当社が資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に処分した株式数がそれぞれ471,000株含まれております。
3. 自己株式の株式数の変動は、上記を除き、単元未満株式の買取りによる増加6,363株であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	5	6
1年超	74	80
合計	80	87

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,245百万円、関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	885百万円	749百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	372	470
投資損失引当金繰入否認	390	396
減損損失	88	66
たな卸資産評価損否認	2	2
賞与引当金損金算入限度超過額	19	18
投資有価証券評価損否認	138	125
ゴルフ会員権評価損否認	11	10
繰越欠損金	797	634
その他	12	13
繰延税金資産小計	2,718	2,487
評価性引当金	△2,718	△2,348
繰延税金資産計	—	138
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△53	△46
その他有価証券評価差額金	△117	△170
その他	△0	△165
繰延税金負債計	△171	△382
繰延税金負債の純額	△171	△243
再評価に係る繰延税金負債		
土地	△357	△324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53	1.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.72	△10.78
評価性引当金額の増減等	△24.35	△18.18
税率変更による影響	2.43	△1.54
その他	0.18	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.08	6.64

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は28百万円、法人税等調整額は11百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は17百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は33百万円減少し、土地評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	144.93円	163.06円
1株当たり当期純利益金額	16.02円	17.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	637	681
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	637	681
期中平均株式数(千株)	39,797	39,789

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度471千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度471千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	691
		マルハニチロ(株)	108,885	184
		(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	136
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	85
		極東証券(株)	43,000	76
		東京豊海冷蔵(株)	1,600	72
		東洋水産(株)	7,801	32
		共栄火災海上保険(株)	78	21
		東京急行電鉄(株)	19,033	14
		(株)水産卸ビジネスサポート	165	8
		その他 (9銘柄)	180,236	15
			小計	2,255,690
		計	2,255,690	1,338

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 不動産投資信託証券 (1銘柄)	20	1
		(劣後特約付社債) 第33回 三菱東京UFJ銀行 社債	-	115
		小計	20	117
		計	20	117

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,498	69	2	3,565	2,632	70	932
機械及び装置	1,121	43	6	1,158	942	41	215
車両運搬具	27	-	-	27	27	0	0
工具、器具及び備品	236	17	-	254	226	14	27
土地	1,915 [673]	-	-	1,915 [673]	-	-	1,915
建設仮勘定	-	4	3	0	-	-	0
有形固定資産計	6,800	134	13	6,921	3,829	127	3,092
無形固定資産							
借地権	178	1	1	178	-	-	178
ソフトウェア	51	-	15	36	28	6	8
その他	8	-	-	8	-	-	8
無形固定資産計	238	1	17	223	28	6	195

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次の通りです。

建物	増加額 (百万円)	不動産賃貸	68	水産物卸売事業	1
----	-----------	-------	----	---------	---

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,050	13	2,338	53	671
投資損失引当金	1,094	132	-	-	1,227
賞与引当金	54	54	54	-	54

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	3,580
別段預金	4
小計	3,584
合計	3,584

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
福一漁業(株)	278
(株)マルエツ	235
(株)東急ストア	165
(株)やま幸	123
オルティア食品加工(株)	121
その他	4,102
合計	5,026

滞留状況については消費税等を含めて記載しており次のとおりであります。

(回収率)

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%) ※
5,037	97,145	97,156	5,026	95.08

(注) ※ 売掛金回収率 = $\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}}$

(滞留日数)

摘要	当事業年度	滞留日数 (日)
$\frac{\text{1日平均残高 (百万円)}}{\text{1日平均売上高 (百万円)}}$	$\frac{5,867}{97,145 \div 269 \text{ (営業日数)}}$	16.25

③ 商品及び製品

区分	数量 (吨)	金額 (百万円)
冷凍魚類	2,561	2,193
塩干魚及び加工品類	319	502
その他	39	0
合計	2,919	2,696

④ 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
東水フーズ(株)	1,020
川越水産市場(株)	490
釧路東水冷凍(株)	235
豊海東都水産冷蔵(株)	220
合計	1,965

⑤ 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
(株)埼玉県魚市場	526
AERO TRADING CO., LTD.	204
豊海東都水産冷蔵(株)	180
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	154
千葉魚類(株)	150
釧路東水冷凍(株)	30
川越水産市場(株)	0
東水フーズ(株)	0
合計	1,245

⑥ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
AERO TRADING CO., LTD.	506
八洲水産(株)	274
マリンハーベストジャパン(株)	116
(株)交洋	87
JAL FISHERIES	83
その他	938
合計	2,006

⑦ 短期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)みずほ銀行	562
(株)三菱東京UFJ銀行	459
三井住友信託銀行(株)	420
(株)三井住友銀行	400
農林中央金庫	386
その他 金融機関等	1,425
合計	3,654

⑧ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	573
(株)三井住友銀行	325
三井住友信託銀行(株)	280
(株)北海道銀行	185
(株)四国銀行	170
その他 金融機関等	1,129
合計	2,662

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス http://www.tohsui.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東都水産株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東都水産株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関本吉成は、当社の第67期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長関本吉成は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性が有ります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制上の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高の2/3を占める拠点を原則とし、さらに税金等調整前当期純利益における重要性を考慮した結果、3事業拠点を「重要な事業拠点」と選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。